

○第百多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する伝達手段情報等を直接区市町村へ伝達する取組を促進する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。			・市長による避難指示等の確実・迅速な発令を支援するため、市長に対し直接防災情報を提供する仕組み(ホットメール)を構築している。一部の自治体で未提供となっている。(建設局)	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達経路に属する区市町村を対象 【東京都】 建設局	
	今後の具体的な取組											・ホットメールの利用を促進していく。(建設局)		
	R4年度											・引き続き、対象の全自治体の参加を求めていく。(建設局)		
	R6年度											・引き続き、対象の全自治体の参加を求めていく。(建設局)		
B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海浜において、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難指示部署へ伝達できる仕組みを促進する。(避難指示等の発令判断の支援)	現状と課題	・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。	・市内に東京都管理河川は流れていない。	・市内に東京都管理河川は流れていない。	・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。	・町長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。	・町長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。	・村長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合があります。	・町長の地形上、河川氾濫による住家や施設等への直接的な被害が発生する可能性は低いと考えられているが、万一想定最大規模降雨が発生した場合、町長が避難指示等を判断する際に必要な河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集には時間を要すると予想される。			・防災情報を区市町村防災部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防防災総合システムにより、水位計や雨量計の情報を区に提供している。また、河川の状況をわかりやすく提供するため、河川監視カメラの映像をYouTubeを活用して動画配信している(建設局)。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で迅速に受信できる仕組みを検討していく。			・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)	
	R4年度	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。			・引き続き、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・引き続き洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	特段の取組予定なし			・洪水予報河川、水位周知河川について、防災情報を区市町村防災部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海浜について、防災情報を区市町村防災部署等に直接伝達する仕組みを構築済みである。(港湾局、建設局)		
	R6年度	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて仕組みを検討していく。			・引き続き、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防犯担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・引き続き洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。			・洪水予報河川、水位周知河川について、防災情報を区市町村防災部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・水位周知海浜について、防災情報を区市町村防災部署等に直接伝達する仕組みを構築済みである。(港湾局、建設局)		
C 洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。(水害対応タイムライン)	現状と課題	・多摩川のタイムラインは作成しているが、東京都管理河川については作成していない。 ・東京都水防防災総合情報システムで水位を把握するとともに、洪水警報危険度分布を参考に避難指示等の発令の基準にしている。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を対象とした避難情報の発令に着目したタイムラインを作成している。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を想定したタイムラインを作成している。 ・水害に関する避難指示等の判断・伝達マニュアルを作成中であるが、交差点の対応や土砂災害対策リンクさせるため、避難指示等の発令区域の選定やタイミングの判断が難しい。	・秋川及び平井川のタイムライン作成を検討している。 ・水害に関する避難指示等の判断・伝達マニュアルを作成中であるが、交差点の対応や土砂災害対策リンクさせるため、避難指示等の発令区域の選定やタイミングの判断が難しい。	・タイムライン作成の予定は現在のところ無い。 ・平井川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水の深さが違うため避難指示等の伝達方法を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・平井川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水の深さが違うため避難指示等の伝達方法を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・多摩川連環型と、避難指示の発令に着目する型をそれぞれ作成していくか検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・町内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れておらず、タイムライン及び避難指示等の発令基準も作成していない。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国道河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため、多摩川連環型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難指示及び緊急安全確保措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 総務局、建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	・タイムラインの作成について検討していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・水害対応後等に策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じて反映させるなど、適宜内容の見直しを図っていく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。 ・水害に関する避難指示等の判断・伝達マニュアルを作成中であるが、交差点の対応や土砂災害対策リンクさせるため、避難指示等の発令区域の選定やタイミングの判断が難しい。	・秋川及び平井川のタイムラインは、避難指示等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・タイムライン作成の予定は現在のところ無い。 ・平井川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水の深さが違うため避難指示等の伝達方法を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・平井川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水の深さが違うため避難指示等の伝達方法を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	「避難情報に関するガイドライン」及び村地域防災計画に基づき、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	特段の取組予定なし	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。		・水害時のタイムラインの作成について、既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)		
	R4年度	・霞川、黒沢川、成木川のタイムラインを作成する必要性について、引き続き検討していく。		・令和2年5月に作成した「羽村市風水害タイムライン」の運用を図るとともに、実践を通しての改善を図っていく。	・引き続き、秋川及び平井川のタイムラインは、避難指示等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・秋川及び平井川のタイムラインは、避難指示等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・タイムライン作成の予定は現在のところ無い。 ・平井川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水の深さが違うため避難指示等の伝達方法を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・北秋川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。 ・多摩川連環型、避難指示着目型とそれぞれ作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・避難情報に関するガイドライン」及び村地域防災計画に基づき、適切に避難情報を発令していく。	特段の取組予定なし	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国道河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。多摩川タイムラインについても気象情報の提供等を行っている。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・今年度、危険度分布「キキクル」の色が変更になったことを受け、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を更新し、区市町村へ展開した。引き続き、区市町村のタイムライン作成を支援していく。(総務局) ・防災協議会や区市町村地域防災計画の意見開き等の際、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が「避難指示」を発令する際の判断基準を確認している。(建設局、総務局、港湾局)		
	R6年度													

④隣接区市町村等への避難体制の共有	現状と課題	・市民防災ハンドブックの防災マップに浸水予想区域の浸水深を掲載し周知している。 ・隣接する市町村への避難は想定していないため、他市の避難所等の情報は提供していない。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・ハザードマップで避難場所や大まかな避難方向を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川に属する洪水ハザードマップで避難場所を公表している。 ・ハザードマップで避難場所を公表し、浸水想定区域や避難所の把握を周知している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・状況に応じて避難経路を変更する場合も想定しておく必要がある。 ・隣接する市町村への避難は想定していないため、他市の避難所等の情報は提供していない。	・ハザードマップ及びホームページには避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接市との間で共有等体制の構築は行っていない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	令和2年8月に見直しを行った浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接市との間で共有等体制の構築は行っていない。	・町の地形上、河川氾濫による住家や施設等への直撃的な被害が発生する可能性は低いと考えられることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。				・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域内浸水想定区域図を公表した。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
	今後の具体的な	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。				・都が公表した高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
	R4年度	・引き続き、住民が確実に避難できる経路等を検討していく。	・引き続き検討を行った。	・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・引き続き、市町村の住民が当市へ避難することが想定される地域において、共同で長期施設を避難所活用について、協定を締結した。	・令和2年度に避難所の見直しを行った。ハザードマップでは、災害種別ごとの避難所の適正状況に記載している。 ・避難経路については、引き続き検討していく。	引き続き住民が避難できる経路を検討していく。	避難場所、避難経路について、確認する。隣接する市との連携を引き続き検討する。	特段の取組予定なし			・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局) ・内閣府と共同で設置している「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」において、首都圏における大規模風水害時の広域避難等を円滑に実施するために、各機関が連携して必要な取組事項等について検討を進めている。(総務局)	
	R6年度	・住民が確実に避難できる経路等を引き続き検討していく。	・引き続き検討を行った。	・前年度は、近隣市町との避難場所の共有(他市の民間施設との利用の協定)を実現したが、引き続き共有する避難場所の拡大と連絡体制の構築について検討していく。	引き続き、検討を行っていく。	・令和2年度に避難所の見直しを行った。ハザードマップでは、災害種別ごとの避難所の適正状況に記載している。 ・避難経路については、引き続き検討していく。	引き続き住民が避難できる経路を検討していく。	避難場所、避難経路について、確認する。隣接する市との連携を引き続き検討する。	特段の取組予定なし			・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・高潮浸水想定区域図を基に区が作成する高潮ハザードマップの作成を継続的に進めている。(港湾局、建設局) ・市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局) ・内閣府と共同で設置している「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」において、首都圏における大規模風水害時の広域避難等を円滑に実施するために、各機関が連携して必要な取組事項等について検討を進めている。(総務局)	
項目	東京都管理河川を対象とした避難内容	青橋市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
現状と課題	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握しておく必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定める要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下前は存在しない。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画を作成し、避難訓練を実施していることを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定める要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下前は存在しない。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画を作成し、避難訓練を実施していることを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定める要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下前は存在しない。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画を作成し、避難訓練を実施していることを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定める要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下前は存在しない。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画を作成し、避難訓練を実施していることを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定める要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下前は存在しない。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画を作成し、避難訓練を実施していることを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定める要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下前は存在しない。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画を作成し、避難訓練を実施していることを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定める要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下前は存在しない。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画を作成し、避難訓練を実施していることを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定める要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下前は存在しない。	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画を作成し、避難訓練を実施していることを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定める要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下前は存在しない。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域に公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧情報を提供を行い支援している。(建設局) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化スポーツ局) ・東京都家内対策基本方針に基づき、他府と企業の協力を促進する対策として、各施設管理者が行政が伝達した計画の策定を行うようを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が確認されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域内浸水想定区域図において改訂を完了した。(下水道局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知を行った。(都市整備局) ・神田川流域内外の流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局へ更なる周知を行うとともに、教育庁が行う実地指導等において訓練の実施状況等の確認を行う。(生活文化スポーツ局) ・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局) ・区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(下水道局) ・引き続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局) ・区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局
今後の具体的な	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施結果報告書の提出を周知・促進していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して作成と実施に向け支援していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して作成と実施に向け支援していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して作成と実施に向け支援していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して作成と実施に向け支援していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して作成と実施に向け支援していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して作成と実施に向け支援していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して作成と実施に向け支援していく。			・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組を共有するなどの支援を行った。また、アンケート結果を踏まえ、関係団体と合同の意見交換会を開催することで必要な支援を行った。(建設局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を計24回、幹事会を1回開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、7地区では避難誘導、浸水防止対策の実施形式による訓練を実施した。なお、渋谷地区の訓練では、避難誘導の実効性を向上させるための小学生の親子を対象とした避難訓練イベントを初開催した。(都市整備局) ・避難経路の精査については、池袋、新橋の2地区で、地元区と施設管理者とともに実施した。また、7月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイン等へ上映した。(都市整備局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応できるよう周知した。(教育庁)	
R4年度	・浸水および土砂が予想される区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策に対する防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画の作成支援や浸水防止のための訓練の実施状況の確認を行っている。 ・平成30年度に実施した避難確保計画作成に関する説明会を踏まえ、該当施設に対する避難確保計画作成支援を行っている。 ・土砂災害対応訓練において、情報伝達訓練を実施し、検証を行った。	・羽村市地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成について促し、その結果、現在の計画策定の進捗率は100%となっている。今後は継続して、これらの施設が効果的に避難訓練が実施されているかを確認し支援していく。 ・令和4年11月現在、対象とする11施設中9施設が計画を提出している。	・引き続き要配慮者利用施設の把握、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き要配慮者利用施設の把握、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き要配慮者利用施設の把握、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き要配慮者利用施設の把握、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	要配慮者施設における災害対策及び避難確保計画の策定に向けた取り組みについて情報収集を行い、今後必要な支援について確認する。		・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組を共有するなどの支援を行った。また、アンケート結果を踏まえ、関係団体と合同の意見交換会を開催することで必要な支援を行った。(建設局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を計24回、幹事会を1回開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、9地区では避難誘導、浸水防止対策の実施形式による訓練を実施した。なお、渋谷地区の訓練では、避難誘導の実効性を向上させるための小学生の親子を対象とした避難訓練イベントを初開催した。(都市整備局) ・避難経路の精査については、新宿西、新宿東の2地区で、地元区と施設管理者とともに実施した。また、7月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイン等へ上映した。(都市整備局) ・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化スポーツ局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を実施。(福祉局・保健医療局)	
R6年度	・令和4年度の上り災害警戒区域の範囲に伴い、土砂が予想される区域内に該当する要配慮者利用施設を改めて把握した。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認する。 ・各対象施設に対し、避難訓練等の実施及び報告を促し、訓練実施率の向上を図った。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を改めて把握し、地域防災計画の修正に合わせて、一貫の更新を行う。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。	・羽村市地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成について促し、その結果、現在の計画策定の進捗率は100%となっている。今後は継続して、これらの施設が効果的に避難訓練が実施されているかを確認し支援していく。 ・令和5年11月現在、対象とする11施設中9施設が計画を提出している。	引き続き要配慮者利用施設の把握、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き要配慮者利用施設の把握、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き要配慮者利用施設の把握、計画の策定及び訓練の実施を推進する。 ・引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	引き続き新視対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。		・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組を共有するなどの支援を行った。また、アンケート結果を踏まえ、関係団体と合同の意見交換会を開催することで必要な支援を行った。(建設局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を計24回、幹事会を1回開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、9地区では避難誘導、浸水防止対策の実施形式による訓練を実施した。なお、渋谷地区の訓練では、避難誘導の実効性を向上させるための小学生の親子を対象とした避難訓練イベントを初開催した。(都市整備局) ・避難経路の精査については、新宿西、新宿東の2地区で、地元区と施設管理者とともに実施した。また、7月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイン等へ上映した。(都市整備局) ・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化スポーツ局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を実施。(福祉局・保健医療局)	
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項												東京都	取組機関
現状と課題												想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域内浸水想定区域図を公表した。(建設局、下水道局) ・高潮浸水想定区域図を公表している。(港湾局、建設局) ・高潮浸水想定区域図の改定検討を行っている。(港湾局、建設局) ・既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成する必要がある。(建設局、下水道局)。	【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局
今後の具体的な												・引き続き、雨水出水浸水想定区域図の作成及び雨水出水浸水想定区域の指定について検討していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、市町村が作成する雨水出水浸水想定区域図の作成について技術支援を行っていく。(建設局、下水道局) ・高潮浸水想定区域図を改定していく。(港湾局、建設局) ・既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成でき次第、順次公表・普及啓発していく。(建設局、下水道局)。	

① 風水実績等の周知	今後の具体的な取組	・地区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 ・被災経験を風化させることなく、具体的な参考事例として活かしていく。	・地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)		
	R4年度	・地区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・引き続き、地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 ・防災教育の目的で台風第19号による被害や対応について説明した。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・ホームページで過去の風水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防情報の発信を実施している。 ・今後には、水害リスクに対する意識啓発や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムの構築に取り組む。(建設局)		
	R5年度	・地区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・引き続き、地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・地区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・ホームページで過去の風水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防情報の発信を実施している。(建設局) ・また、水害リスクに対する意識啓発や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムの運用開始を予定している。(建設局)	
項目	東京警視庁河川科と共同とした取組内容	青城市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。	現状と課題	・自助の取組を促すため、マイタイムラインの冊子を市施設や防災訓練などのイベントで配布している。	・自助の取組を促すために、東京都が作成した「東京マイ・タイムライン」の冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、令和2年度に東京マイタイムラインを全戸配布した。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布をしている。	・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	各戸に「東京マイタイムライン」を配布し、令和元年6月に東京都と共同で風水害対策訓練時に、説明会を開き議論はあるが、作成はすすんでいない。	・土砂災害ハザードマップを全世帯に配布し、各世帯で危険箇所の把握や避難経路等を確認していただくよう周知を行っている。 ・「東京マイタイムライン」を全世帯に配布し、各世帯が災害時の行動についてあらかじめ考えられるよう周知を行っている。				・住民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)
	今後の具体的な取組	・住民一人ひとりの自助をより支援する取組を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・マイタイムラインが活用されるよう講習会などを実施していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	各自治会単位のハザードマップ、避難経路の検討、避難のタイミングを検討する研修会を実施する。	・土砂災害ハザードマップや東京マイタイムライン等を活用しながら一人ひとりの避難計画の作成について周知、推進を行っている。				・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する。(総務局) ・引き続き、セミナー事業を通じマイタイムライン普及と拡大に取り組む。また、セミナーの実施にあたっては区市町村や国と連携し、各地域のニーズを踏まえたより効果的な関係先・受講団体を選定する。(総務局)
	R4年度	・地区での出前講座等の実施の際に、マイタイムラインについての周知・啓発を図っている。	・東京マイタイムラインの冊子の配布を行っている。 ・市政出前講座のメニューに、「マイタイムライン」の作成について(風水害に備えた避難行動計画)を追加している。	・東京マイタイムラインの冊子を配布している。 ・今後も出前講座や講演会を通じて、マイタイムラインの必要性や利用方法等を周知していく。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を市役所本庁舎と出張所に設置し、配布を行った。(7/19～9/18)	・学校及び町内会講座等の実施の際に、東京マイタイムラインについての周知・啓発を継続して行っていく。	・新規転入世帯へハザードマップとマイタイムラインの冊子を配布し、危険箇所の把握、避難計画の策定を促す説明を行った。	令和元年度に実施した都との合同水防訓練において、全村民向けにマイタイムラインの作成講習会を実施した。引き続き、村民に個別避難計画作成の重要性について、周知を行っている。	・土砂災害ハザードマップや東京マイタイムライン等を活用しながら一人ひとりの避難計画の作成について周知、推進を行っている。				・住民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・市内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・「東京マイタイムライン」のアプリ版コンテンツを制作・配信し、利用率向上を目標とした広報に取り組んでいる。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、財団・自治会、親子、企業、学校を対象として東京マイタイムラインセミナーを実施している。(総務局)
R5年度	・地区での出前講座等の実施の際に、マイタイムラインについての周知・啓発を図っている。	・東京マイタイムラインの冊子の配布を行っている。 ・市政出前講座のメニューに、「マイタイムライン」の作成について(風水害に備えた避難行動計画)を追加している。	・東京マイタイムラインを窓口等で配布している。 ・今後も出前講座や講演会を通じて、マイタイムラインの必要性や利用方法等を周知していく。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を市役所本庁舎と出張所に設置し、配布を行った。(7/19～9/18)	・学校及び町内会講座等の実施の際に、東京マイタイムラインについての周知・啓発を継続して行っていく。 ・町内会に限り、都が設置した河川監視カメラがある。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない可能性がある。 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	・新規転入世帯へハザードマップとマイタイムラインの冊子を配布している。 ・町内会に限り、都が設置した河川監視カメラがある。	引き続き、村民に個別避難計画作成の重要性について、周知を行っている。	・土砂災害ハザードマップや東京マイタイムライン等を活用しながら一人ひとりの避難計画の作成について周知、推進を行っている。				・住民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局) ・市内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・「東京マイタイムライン」のアプリ版コンテンツを配信するとともに、利用率向上を目標として、電車内広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組んでいる。 ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、財団・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイタイムラインセミナーを実施している。(総務局)	
B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の作成進捗及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の時期に合わせ、民生委員及び自主防災組織による避難行動要支援者への安否確認訓練を行っている。 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別計画策定について、実施体制の検討を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新は、継続して行っている。や避難行動要支援者の個別計画策定については、名簿の管理、支援者の確保、福祉避難所の確保など様々な課題がある。要支援担当部署と連携し取組を進めていく必要がある。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	避難行動要支援者名簿の更新は定期的実施しているが、専用のシステムを活用していないため、更新頻度は少ない。 ・個別避難計画策定に向けた検討は行っていない。		・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)
	今後の具体的な取組	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定については、作成に向けた準備を進めていく。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新は、継続して行っている。や避難行動要支援者の個別計画策定については、名簿の管理、支援者の確保、福祉避難所の確保など様々な課題がある。要支援担当部署と連携し取組を進めていく必要がある。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。		引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)
	R4年度	・令和2年度避難行動要支援者名簿に土砂災害危険区域および浸水想定区域の採算を掲載する準備を進めている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定に向けて、検討を進めている。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定については、作成に向けた準備を進めていく。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	
R5年度	・避難行動要支援者名簿に土砂災害危険区域および浸水想定区域の採算を掲載し、避難支援の検討を進めるようになっている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定に向けて、ハザードに該当する人数が多い地域を優先し、作成を進めている。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定については、作成に向けた準備を進めていく。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。		区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施。(福祉局)
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・毎年実施している土砂災害対応訓練において、水災への対応について周知を図っている。 ・出前講座において、水災への対応についての周知を図っている。	・地域防災力の向上のため、総合防災訓練や水防訓練を実施し、町内会などの自主防災組織の人材育成を図っている。	・防災リーダー育成研修を実施している。	・学校及び町内会等で防災講話を行っている。	・各地域の防災組織へ、水害リスクに関する周知を図る。	・地域の防災力の向上のための研修等は行っていない。	・町内会自治会に自主防災組織が立ち上がっているが、町による人材育成支援は実施できていない。	・気象情報と区市町村が取るべき対応の関係や、過去の災害における要配慮者の被害の事例等を区市町村の福祉部門と防災部門に紹介した。				・住民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)
	今後の具体的な取組	・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。 ・全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所を市長への変更周知方法を検討していく。	引き続き、総合防災訓練等で普及啓発活動を実施する。	・防災リーダー育成事業を実施した。・女性防災リーダーを増やす必要がある。	・学校・町内会等で防災講話を実施し、水害リスクに関する周知を行っている。 ・住民に対する防災講話を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・各地域の防災組織へ、水害リスクに関する周知を図る。	・地域の防災力の向上については、各自治会役員及び消防団員の力が必要だと考える。 今後、研修会を実施する。	・自主防災組織の中心メンバー等を対象に、町が講演会や研修を行うことで、少しずつ地域の防災人材育成を進めていく。				・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する(総務局)	
	R4年度	・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。 ・全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所を市長への変更周知方法を検討していく。	・防災リーダー育成に向けた研修会を開催し、水災に関する周知を促進する。 ・広報物や市政出前講座などにより、水害リスクに関する周知を行っている。	・総合防災訓練、水防訓練、出前講座などを通じて、地域防災力の向上と人材育成を図った。	・地域防災力の向上を目的とした避難所運営訓練を防災・安心地域委員会と合同で実施した。 ・全戸配布している防災講習会の一部市民にも参加をつうり防災意識の向上を図った。	・学校・町内会等で防災講話を実施し、水害リスクに関する周知を行っている。	・各地域の防災組織へ、水害リスクに関する周知を図る。	・地域の防災力の向上については、各自治会役員及び消防団員の力が必要だと考える。 今後、研修会を実施する。	・自主防災組織の中心メンバー等を対象に、町が講演会や研修を行うことで、少しずつ地域の防災人材育成を進めていく。				・住民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)

年度	内容	青橋市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
R6年度		・毎年開催している防災リーダー講習会、全員のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。 ・全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所を市長への更新の周知方法を検討していく。	・東京都防災学習セミナーを活用し、全員のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。 ・広報物や市政出前講座などにより、水害リスクに関する周知を行っている。	・総合防災訓練や出前講座などを通じて、地域防災力の向上と人材育成を図った。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。 ・消防訓練や水防訓練を実施している。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。 ・消防訓練や水防訓練を実施している。	・水害を想定した避難訓練を実施している。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。	・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	
①住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	現状と課題	・関係機関と連携した訓練、市民参加型の訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・水害を想定した避難訓練を実施していない。 ・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・総合防災訓練や水防訓練を実施している。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。	・水害を想定した避難訓練を実施している。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。	・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。 ・水害を想定した避難訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・関係機関が連携した訓練を実施している。	・避難指示等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施している。(建設局、港湾局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と連携しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・地域の自主防災組織と連携して、避難訓練の実施に向けて検討していく。 ・地震を想定した訓練と関連させ、事前避難の実施など早期避難の実施に取り組む。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。(建設局、港湾局) ・河川情報の伝達訓練をより多くの区市町村と連携して実施していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
	R4年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・引き続き検討を行った。	・総合防災訓練と水防訓練は、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して実施したが、市民や自主防災組織の対応などは広報紙等で周知した。	・各町内会・自治会で実施する防災訓練を支援した。	・総合防災訓練として新型コロナウイルスの影響を考慮して、訓練参加人数の密を避けるため、タオルを使用し、安否を確認する防災訓練を実施した。	・総合防災訓練として新型コロナウイルスの影響を考慮して、訓練参加人数の密を避けるため、タオルを使用し、安否を確認する防災訓練を実施した。	・昨年へ続き、総合防災訓練はコロナの影響を考慮して中止した。今後はどのような形の訓練が実施可能であるかを検討する。	・令和4年8月28日に総合防災訓練を実施したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、住民参加型の実施は難しい。避難訓練については、定期的に実施していく。	・今年度中に訓練実施の検討を行う予定はない。	・6月25日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報の伝達訓練を行った。 ・9月3日 東京都・高川区合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 ・11月9日東京都・神津島村合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 ・11月12日杉並区総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。	・多摩川沿川の5自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局		
R5年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・総合防災訓練の一環として、住民参加型のシェイクアウト訓練を実施した。 ・市が主催する避難訓練の開催については、引き続き検討を行った。	・総合防災訓練の一環として、住民参加型のシェイクアウト訓練を実施した。 ・市が主催する避難訓練の開催については、引き続き検討を行った。	・引き続き、各町内会・自治会で実施する防災訓練を支援した。	・総合防災訓練は、約4年ぶりに町民の参加を考慮して、訓練参加人数の密を避けるため、タオルを使用し、安否を確認する防災訓練を実施した。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施していく。	・石神井川、善福寺川、妙正寺川の3河川沿川の6自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局) ・高潮氾濫発生情報の伝達訓練を関係区等と連携して実施しており、引き続き、高潮氾濫発生情報の伝達訓練を継続的に実施していく。(港湾局)		
②防災教育の充実	現状と課題	・毎年教員に配付される「安全教育プログラム」(東京都教育委員会)によって「防災情報の安全」について、風水害の理解と安全な行動を教えている。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・小中学生を対象に防災に関する出前講座や授業を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・学校からの依頼により防災教育を実施している。 ・小中学生を対象に防災に関する出前講座や授業を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・学校からの依頼により、防災教育を実施している。 ・小中学生を対象に防災に関する出前講座や授業を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・学校からの依頼により、防災教育を実施している。 ・小中学生を対象に防災に関する出前講座や授業を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・情報提供等を通して各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化スポーツ局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局	
	今後の具体的な取組	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・小中学校において、さらに防災教育を実施していく。 ・小中学生を対象に防災に関する出前講座や授業を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育に関する通知等の周知とともに、学校からの問合せ等への助言を行い、各私立学校の取組を支援する。(生活文化スポーツ局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)		
	R4年度	・防災教育として、小学校へ出前講座を実施した。	・都立高校からの依頼に基づき、高校の防災訓練に防災学習指導員を講師として派遣している。 ・令和4年度福生市総合防災訓練における避難所開設・運営訓練に、市立中学校の一部生徒が参加した。 ・学校と連携した防災訓練や研修の実施について検討していく。	・総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して実施したため中学生の参加はなかった。 ・小中学生を対象に防災に関する出前講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。 ・都立羽村高等学校に災害に関する授業を行った。 ・今後は、総合防災訓練及び出前講座の実施について、関係部署と連携して充実を図っていく。	・高等学校からの依頼により防災教育を実施した。 ・避難訓練一小学校、第三小学校、第四小学校に対して、防災訓練、備品等の見学を行い、水害知識の向上を含めた防災教育を実施した。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・関係部署と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。 ・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・防災教育に関する通知等の周知とともに、学校からの問合せ等への助言を行い、各私立学校の取組を支援する。(生活文化スポーツ局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
R6年度	・防災教育として、小学校へ出前講座を実施している。	・都立高校からの依頼に基づき、高校の防災訓練に防災学習指導員を講師として派遣している。 ・令和5年度福生市総合防災訓練における避難所開設・運営訓練に、市立中学校の一部生徒が参加した。 ・防災教育として、市立小学校の授業に講師として参加した。 ・学校と連携した防災訓練や研修の実施について検討していく。	・本年度は、中学生の総合防災訓練への参加はなかったが、学校と連携した防災訓練の実施について検討していく。 ・小中学生への防災に関する出前講座の実施について検討していく。	・高等学校からの依頼により防災教育を実施した。 ・避難訓練一小学校、第三小学校、第四小学校に対して、防災訓練、備品等の見学を行い、水害知識の向上を含めた防災教育を実施した。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・引き続き、防災教育を実施していく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・関係部署と連携し、防災教育の実施拡大について引き続き検討していく。 ・11月25日荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。	・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイタイムラインセミナーの出前講座及びVR体験学習を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通して各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ局) ・都立高等学校第1学年を対象に「東京マイタイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(総務局・教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員に配付し、防災教育の充実を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施する。 ・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイタイムラインセミナーの出前講座及びVR体験学習を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通して各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ局) ・都立高等学校第1学年を対象に「東京マイタイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員に配付し、防災教育の充実を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施する。	
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項															
現状と課題	・水位計や河川監視用カメラ等の設置に必要性を検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。	・市内に都管理河川は流れていないが、国土交通省荒川事務所において多摩川に水位計や河川監視用カメラ等を設置しており、これらの情報を共有している。	・水位計は国や東京都が設置した水位計の情報収集している。河川監視用カメラは、東京都が設置したカメラの情報収集している。	・河川監視用カメラは、令和5年度に都が荒川の表側に設置した。 ・水位計は設置していない。 ・水位計を設置する必要性を検討する必要がある。	・現在、国の水位計や河川監視用カメラ等は設置していない。 ・東京都による水位計や河川監視用カメラ等の設置は、徐々に進められているようである。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・河川の状況やリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。(建設局) ・狭いスペースや電源確保が困難な場所への設置検討、計画段階から実施主体間での設置情報の共有化、水位計やカメラ以外の観測機器導入に向けた情報収集が必要である。(建設局) ・必要な箇所には、ダム放流監視設備を設置し、運用している。(水運局) ・必要な箇所には、ダム放流監視設備を設置し、運用している。(水運局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水運局、交通局	
今後の具体的な取組	・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。			・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・実施主体間での設置予定情報や事例の共有(建設局) ・引き続き放流監視設備の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流監視設備(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水運局)		
R4年度	・水位計、河川監視用カメラ等の設置に必要性を検討する必要がある。		・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、引き続き検討していく。	・河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局) ・引き続き放流監視設備の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流監視設備(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水運局)		

②災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法を周知するとともに、操作習熟について支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局	
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。(総務局)	
		R4年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。 ・令和4年度福生市総会防災訓練において、DISを活用した情報共有の訓練を実施した。	・DISの訓練を行い、いざという時の災害に備えた。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・台風警戒時、悪天候情報等を入力し、情報を共有化した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・DISの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)	
		R5年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルの作成・共有の他、操作研修を実施し、DIS取り扱いの習熟に努めている。 ・令和5年度福生市総会防災訓練において、DISを活用した情報共有の訓練を実施した。	・DISの訓練を行い、いざという時の災害に備えた。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・台風警戒時、悪天候情報等を入力し、情報を共有化した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・DISのオンライン操作講習会を開催し、区市町村職員の操作習熟を図った。(総務局)	
③地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を行う。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題											・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・令和4年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	【関東地方整備局】	
		今後の具体的な取組												・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
		R4年度												・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	
		R5年度												・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	